

第 5 節 貨物の搬出関係手続

貨物情報がシステムに登録されている貨物をシステム参加保税地域等から搬出する場合は、関税法基本通達 34 の 2-1（保税地域における事務処理手続）の規定により、搬出に関する許可又は承認等の関係書類と搬出する貨物を確認した上で、搬出する旨をシステムに登録（以下この節において「搬出確認登録」という。）する場合は、この節の定めるところによる。

1 輸入貨物の搬出手続

システム内保税地域等に蔵置中の輸入貨物を搬出する場合は、次による。

(1) 対象貨物

搬出確認登録する貨物は、システム内保税地域等に蔵置中の全ての輸入貨物を対象とする。

ただし、次に掲げる場合は、搬出確認登録の対象外とする。

- イ 他空港向一括保税運送申告による運送の承認を受けた貨物を搬出する場合。
- ロ 見本持出許可された貨物を搬出する場合（この章第 8 節 5（見本持出確認登録）により処理する。）。
- ハ 公務員が見本採取票等に基づき採取した見本等を搬出する場合。
- ニ 税関検査のため検査指定票等に基づき検査指定を受けた貨物を搬出する場合。

(2) 登録の方法

「搬出確認登録（一般）」業務（業務コード：OUT）を利用して、次の事項を入力し送信する。

〔1〕搬出年月日（「搬出年月日＊」欄）

搬出年月日を西暦（8 桁）で必須入力する。

〔2〕取消表示（「取消表示」欄）

入力不可。

〔3〕集荷業者（「集荷業者」欄）

集荷業者を入力する。

〔4〕他所蔵置場所（「他所蔵置場所」欄）

他所蔵置場所からの搬出の場合は、保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

※ 以下〔5〕から〔11〕までの項目は、最大 10 欄まで繰り返し入力することができる。

〔5〕AWB 番号（「AWB 番号」欄）

AWB 番号を必須入力する。

処理対象外とする場合は、先頭に「XXX」を付して入力する。

〔6〕航空貨物代理店（「代理店」欄）

貨物を引き取ろうとする者の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

システム不参加の場合は「OTH」を入力する。

次のいずれかに該当する場合は、「F」を入力する。

- ① システムに蔵置料金請求先が登録されている場合において、当該蔵置料金請求先を補完する場合。

② ①以外の場合で、システムにより輸入申告又は保税運送申告が行われており、登録されている申告者を補完する場合。

空欄の場合、上位欄の航空貨物代理店（「代理店」欄）が補完される。

[7] 時間外搬出表示（「時間外」欄）

搬出時刻が保税蔵置場の営業時間外の場合は、「O」を入力する。

深夜割増料金の追加対象となる場合は、「N」を入力する。

[8] 搬出時刻（「搬出時刻」欄）

搬出時刻を 24 時間制（4 桁）で入力する。

[9] 支払種別（「支払」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
C R E D I T	1 又は（入力しない。）
C A S H	2
F R E E	3

[10] アディショナルチャージ（「アディショナルチャージ」欄）

「請求書・領収書・計算書情報」（出力情報コード：A A S O 8 1 0）の「請求書・領収書・計算書情報」（出力情報コード：A A S O 8 1 0）の「STORAGE」欄（V）、（S P C）及び「HANDRING」欄（A）から（S P）について、加減算処理が必要な場合は、当該記号、加減等の符号及び実費等を入力する。

[11] 差日数（「差日数」欄）

保管料計算の締切日が、実際の搬出日より過去日の場合は、当該差日数を入力する。

(3) 取消しの方法

「搬出確認登録（一般）」業務（業務コード：O U T）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 搬出年月日（「搬出年月日＊」欄）

搬出年月日を西暦（8 桁）で必須入力する。

[2] 取消表示（「取消表示」欄）

「X」を必須入力する。

[3] 他所蔵置場所（「他所蔵置場所」欄）

他所蔵置場所からの搬出取消しの場合は、保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[4] AWB 番号（「AWB 番号」欄）

AWB 番号を必須入力する。

(4) 出力情報

前記(2)（登録の方法）により搬出確認がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	条件	配信先
請求書・領収	A A S O 8 1 0	次の条件を全て満たす場合。	登録者

出力情報	出力情報コード	条件	配信先
書・計算書情報		① 搬出確認である場合。 ② 請求書・領収書・計算書情報を出力する旨がシステムに登録されている場合。 ③ ULDでない場合。 ④ 蔵置料計算処理結果がゼロでない場合（ただし、ゼロの請求書・領収書・計算書情報を出力する旨が登録されている場合を除く。）。	
搬送指示情報 (輸入) A (CGO PICK UP ORDER) (※)	AAS0791	次の条件を全て満たす場合。 ① 搬出確認である場合。 ② 搬送指示情報を出力する旨がシステムに登録されている場合。 ③ 「搬出依頼情報登録」業務（業務コード：RSV）により搬送指示情報作成済の旨が登録されていない場合。 ④ 他所蔵置場所からの搬出でない場合。	登録者
搬出依頼情報	AAS0830	次の条件を全て満たす場合。 ① 搬出確認である場合。 ② 搬出依頼情報を出力する旨がシステムに登録されている場合。	登録者
他所蔵置搬出 確認情報（輸入）	AAS0840	他所蔵置場所から搬出された場合。	他所蔵置場所の 管轄税関 (保税担当部門)
他所蔵置搬出 取消確認情報 (輸入)	AAS0850	他所蔵置場所からの搬出が取り消された場合。	他所蔵置場所の 管轄税関 (保税担当部門)

(※) 括弧内英字は帳票タイトル

2 輸出貨物の搬出手続

システム参加保税地域等に蔵置中の輸出貨物を搬出する場合は、次による。

(1) 対象貨物

搬出確認登録する貨物は、システム内保税地域等に蔵置中の全ての輸出貨物を対象とする。

ただし、次に掲げる場合は、搬出確認登録の対象外とする。

- イ 航空会社が貨物を外国貿易機に搭載する場合（第1章第7節（貨物の搭載完了手続）により処理する。）。
- ロ 見本持出許可された貨物を搬出する場合（この章第8節5（見本持出確認登録）により処理する。）。
- ハ 公務員が見本採取票等に基づき採取した見本等を搬出する場合。
- ニ 税関検査のため検査指定票等に基づき検査指定を受けた貨物を搬出する場合。

ホ 航空システムの対象となっている他の税関空港で搭載する仮陸揚貨物で、当該空港までの保税運送承認を受けた貨物を搬出する場合。

(2) 登録の単位

搬出確認登録は、次に掲げる単位に登録することができる。

- イ AWB又はHAWB単位
- ロ MAWB単位
- ハ ULD単位

(3) AWB又はHAWB単位の場合

AWB番号又はHAWB番号単位で搬出確認情報を登録する場合は、次による。

なお、他所蔵置場所から搬出する場合は、他所蔵置許可を受けた利用者が行う。

イ 登録の方法

(イ) 呼出しによる方法

「搬出確認登録呼出し（AWB・HAWB単位）」業務（業務コード：EXA）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「搬出確認登録（AWB・HAWB単位）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT0290）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記(ロ)（呼出しによらない方法）に準じて追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

[1] MAWB番号（「MAWB番号」欄）

MAWB単位で搬出する場合は、MAWB番号を入力する。

[2] 搬出先保税蔵置場（「搬出先＊」欄）

搬出先保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

「搬出区分」欄に「H」（携帯貨物）、「M」（滅却）、「B」（亡失）又は「O」（その他）を入力する場合は、「ZZZZZ」を入力する。

また、「搬出区分」欄に「2」（トランスファー（他航空会社への移動））を入力する場合は、「ZZZZZ」、システム不参加保税展示場の保税地域コード（「業務コード集」参照）、特定輸出申告における自社施設コード及び特定委託輸出申告における官署ごとのバスケットコード（例：1AWWW）は、入力不可。

[3] 搬出元保税蔵置場（「搬出元」欄）

他所蔵置場所、自社施設、若しくはシステム不参加展示場からの搬出又は官署ごとのバスケットコード（例：1AWWW）を使用した登録の場合は、保税地域コード（他所蔵置場所又はシステム不参加蔵置場の場合は「業務コード集」参照）を必須入力する。

[4] 積込港（「積込港」欄）

積込港のIATA空港コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[5] トランスファーマニフェスト番号（「TRMNO」欄）

入力者が航空会社で「搬出区分」欄に「2」（トランスファー（他航空会社への移動））を入力する場合は、トランスファーマニフェスト番号を必須入力する。

[6] 搬出区分（「搬出区分」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
通常搬出	(入力しない。)
自社運送	J
保税運送（仮陸揚貨物）	T
不積返送	F
保税運送（積戻し貨物）	R
トランスファー（他航空会社への移動）	2
内貨引取	D
携帯貨物	H
滅却	M
亡失	B
その他	O
未通関貨物搬出 （輸出申告可能航空会社保税蔵置場向け）	A

〔7〕 時間外搬出表示（「時間外搬出表示」欄）

時間外搬出の旨を入力する場合は、「O」を入力する。

〔8〕 トラック番号（「トラック番号」欄）

搬出貨物を積載しているトラック番号を入力する。

〔9〕 請求先（「請求先」欄）

運賃の請求先を入力する。

〔10〕 強制表示（「強制表示」欄）

搬出先保税蔵置場がAWB発行航空会社以外の場合は、「F」を入力する。

※ 以下〔11〕及び〔12〕の項目は、最大20欄まで繰り返し入力することができる。

〔11〕 処理識別（「処理」欄）

処理対象外の場合は、「X」を入力する。

〔12〕 AWB番号（「AWB番号」欄）

AWB番号又はHAWB番号を入力する。

(ロ) 呼出しによらない方法

「搬出確認登録（AWB・HAWB単位）」業務（業務コード：EXA01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

〔1〕 MAWB番号（「MAWB番号」欄）

MAWB単位で搬出する場合は、MAWB番号を入力する。

〔2〕 搬出先保税蔵置場（「搬出先」欄）

搬出先保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

「搬出区分」欄に「H」（携帯貨物）、「M」（滅却）、「B」（亡失）又は「O」（その他）を入力する場合は、「ZZZZZ」を入力する。

また、「搬出区分」欄に「2」（トランスファー（他航空会社への移動））を入力する場合は、「ZZZZZ」、システム不参加保税展示場の保税地域コード（「業務コード集」参照）、特定輸出申告における自社施設コード及び特定委託輸出申告における官署ごとのバ

スケットコード（例：1 AWWW）は、入力不可。

[3] 搬出元保税蔵置場（「搬出元」欄）

他所蔵置場所、自社施設、若しくはシステム不参加展示場からの搬出又は官署ごとのバスケットコード（例：1 AWWW）を使用した登録の場合は、保税地域コード（他所蔵置場所又はシステム不参加展示場の場合は「業務コード集」参照）を必須入力する。

[4] 積込港（「積込港」欄）

積込港の IATAコード（「業務コード集」参照）を入力する。

[5] トランスファーマニフェスト番号（「TRMNO」欄）

入力者が航空会社で「搬出区分」欄に「2」（トランスファー（他航空会社への移動））を入力する場合は、トランスファーマニフェスト番号を必須入力する。

[6] 搬出区分（「搬出区分」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
通常搬出	(入力しない。)
自社運送	J
保税運送（仮陸揚貨物）	T
不積返送	F
保税運送（積戻し貨物）	R
トランスファー（他航空会社への移動）	2
内貨引取	D
携帯貨物	H
滅却	M
亡失	B
その他	O
未通関貨物搬出 （輸出申告可能航空会社保税蔵置場向け）	A

[7] 時間外搬出表示（「時間外搬出表示」欄）

時間外搬出の旨を入力する場合は、「O」を入力する。

[8] トラック番号（「トラック番号」欄）

搬出貨物を積載しているトラック番号を入力する。

[9] 請求先（「請求先」欄）

運賃の請求先を入力する。

[10] 強制表示（「強制表示」欄）

搬出先保税蔵置場がAWB発行航空会社以外の場合は、「F」を入力する。

※ 以下 [11] から [13] までの項目は、最大 20 欄まで繰り返し入力することができる。

[11] 処理識別（「AWB番号」欄左側）

処理対象外の場合は、「X」を入力する。

[12] AWB番号（「AWB番号」欄）

AWB番号又はHAWB番号を入力する。

[13] 搬出個数（「個数」欄）

搬出個数を入力する。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により搬出確認情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
LDR情報	A A T O 3 2 1	なし。	登録者
		次の条件を全て満たす場合。 ① 入力された搬出先が航空会社である場合。 ② LDRを出力する旨がシステムに登録されている場合。	航空会社
他所蔵置搬出確認情報（輸出）	A A T O 3 3 0	「搬出元＊」欄に入力した搬出元が他所蔵置場所の場合。	他所蔵置場所の管轄税関（保税担当部門）

(4) MAWB単位の場合

MAWB番号単位に搬出確認登録する場合は、次による。

なお、他所蔵置場所から搬出する場合は、他所蔵置許可を受けた利用者が行う。

イ 登録の方法

「搬出確認登録（MAWB単位）呼出し」業務（業務コード：EXM）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、「搬出確認登録（MAWB単位）呼出し結果情報」（出力情報コード：A A T O 3 4 0）が応答画面に出力される。

[1] MAWB番号（「MAWB番号」欄）

MAWB番号を必須入力する。

[2] LDR番号（「LDR番号」欄）

登録の中断を再開した場合には、既に作成したLDR番号を入力する。

[3] 搬出元保税蔵置場（「搬出元保税蔵置場」欄）

搬出元保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[4] 混載業（「混載業」欄）

ジョイント混載貨物を混載業者毎に搬出する場合は、代表混載業者の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[5] 積込港（「積込港＊」欄）

システム内空港の場合は、積込港のIATAコード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

システム外空港の場合は、「Z」を入力する。

応答画面に出力された次の項目について登録すべき内容と相違ないかを確認の上、追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

[1] MAWB番号（「MAWB番号」欄）

MAWB番号を必須入力する。

[2] LDR番号（「LDR番号」欄）

登録の中断を再開した場合には、既に作成したLDR番号を入力する。

[3] 混載業（「混載業」欄）

ジョイント混載貨物を混載業者毎に搬出する場合は、代表混載業者の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[4] 搬出先保税蔵置場（「搬出先＊」欄）

搬入先保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

システム外保税蔵置場へ搬出する場合は、「ZZZZZ」を入力する。

「搬出区分」欄に「2」（トランスファー（他航空会社への移動））を入力する場合は「ZZZZZ」、システム不参加保税展示場の保税地域コード（「業務コード集」参照）、特定輸出申告における自社施設コード又は特定委託輸出申告における官署ごとのバスケットコード（例：1AWWW）は、入力不可。

[5] 搬出元保税蔵置場（「搬出元＊」欄）

搬出元保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[6] 積込港（「積込港」欄）

システム内空港の場合は、積込港のIATAコード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

システム外空港の場合は、「Z」を入力する。

[7] トランスフォーマニフェスト番号（「TRMNO」欄）

入力者が航空会社で「搬出区分」に「2」（トランスファー（他航空会社への移動））を入力する場合は、トランスフォーマニフェスト番号を必須入力する。

[8] 搬出区分（「搬出区分」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
通常搬出	（入力しない。）
自社運送	J
トランスファー（他航空会社への移動）	2

[9] 時間外搬出表示（「時間外搬出表示」欄）

時間外搬出の旨を入力する場合は、「O」を入力する。

[10] トラック番号（「トラック番号」欄）

搬出貨物を積載しているトラック番号を入力する。

[11] 請求先（「請求先」欄）

運賃の請求先を入力する。

[12] 強制表示（「強制表示」欄）

搬出先保税蔵置場がAWB発行航空会社と異なる場合は、「F」を入力する。

※ 以下 [13] から [15] までの項目は、最大 20 欄まで繰り返し入力することができる。

[13] 処理識別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
搬出確認	(入力しない。)
処理対象外	X
搬出処理終了	E

[14] HAWB番号（「HAWB番号」欄）

HAWB番号を必須入力する。

[15] 搬出個数（「個数」欄）

搬出個数を入力する。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により搬出確認情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
LDR情報（注）	A A T O 3 2 1	次のいずれかの条件に該当する場合。 ① 輸出貨物情報の抽出処理が行われた後も、処理データが残存しない場合。 ② 処理識別に「E」（搬出処理終了）の旨を入力した場合。	登録者
		次の条件を全て満たす場合。 ① 輸出貨物情報の抽出処理が行われた後も、処理データが残存しないか又は処理識別に「E」（搬出処理終了）の旨を入力した場合。 ② 入力された搬出先が航空会社である場合。 ③ LDRを出力する旨がシステムに登録されている場合。	航空会社
他所蔵置搬出確認情報（輸出）	A A T O 3 3 0	「搬出元＊」欄に入力した搬出元が他所蔵置場所の場合。	他所蔵置場所の管轄税関（保税担当部門）

（注）5,052件以上の貨物が登録されている場合は、分割して出力する。

(5) ULD単位の場合

ULD番号単位に搬出確認登録する場合は、次による。

イ 登録の方法

「搬出確認登録（ULD単位）」業務（業務コード：EXU）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] ULD番号（「ULD番号＊」欄）

ULD番号を必須入力する。

〔２〕搬出先保税蔵置場（「搬出先保税蔵置場＊」欄）

搬出先保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

システム外保税蔵置場へ搬出する場合は、「ＺＺＺＺ」を入力する。

「搬出区分」欄に「２」（トランスファー（他航空会社への移動））を入力する場合は、「ＺＺＺＺＺ」、システム不参加保税展示場の保税地域コード（「業務コード集」参照）、特定輸出申告における自社施設コード及び特定委託輸出申告における官署ごとのバスケットコード（例：１ＡＷＷＷ）は、入力不可。

〔３〕搬出元保税蔵置場（「搬出元保税蔵置場＊」欄）

搬出元保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔４〕積込港（「積込港＊」欄）

システム内空港の場合は、積込港のＩＡＴＡコード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

システム外空港の場合は、「Ｚ」を入力する。

〔５〕トランスファーマニフェスト番号（「ＴＲＭＮＯ」欄）

入力者が航空会社で「搬出区分」欄に「２」（トランスファー（他航空会社への移動））を入力した場合は、トランスファーマニフェスト番号を必須入力する。

〔６〕搬出区分（「搬出区分」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
通常搬出	（入力しない。）
自社運送	J
トランスファー（他航空会社への移動）	2

〔７〕時間外搬出表示（「時間外表示」欄）

時間外搬出の旨を入力する場合は、「Ｏ」を入力する。

〔８〕トラック番号（「トラック番号」欄）

搬出貨物を積載しているトラック番号を入力する。

〔９〕請求先（「請求先」欄）

運賃の請求先を入力する。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により搬出確認情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
エラー通知情報（搬出確認登録（ULD単位））	A A T O 3 6 0	内部エラーが発生した場合。	登録者
LDR情報（注）	A A T O 3 2 1	ULDに積み付けられた貨物を全て搬出した場合。	登録者
		次の全ての条件に該当する場合。 ① ULDに積み付けられた貨物を	搬出先保税蔵置場

		全て搬出した。 ② 入力された搬出先が航空会社である。 ③ LDRを出力する旨がシステムに登録されている。	
他所蔵置搬出確認 情報（輸出）	A A T O 3 3 0	「搬出元＊」欄に入力した搬出元が他所蔵置場所の場合。	他所蔵置場所の管轄税関（保税担当部門）

（注）5,052 件以上の貨物が登録されている場合は、分割して出力する。

3 輸入貨物を輸出貨物として取り扱う場合

輸入貨物のうち「輸出貨物取扱登録（仕分け）呼出し」業務（業務コード：AHS）等により輸出貨物として扱うこととなった貨物及び混載仮陸揚貨物について、輸出保税蔵置場への搬出を行う。

また、「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報呼出し」業務（業務コード：EXR）又は「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報登録・輸出情報呼出し」業務（業務コード：EXR01）により、輸入貨物の搬出を取り消すことが可能である。

(1) 登録の方法

イ 輸入貨物情報の呼出し

「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報呼出し」業務（業務コード：EXR）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT0410）が応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記ロ（輸出貨物情報の登録）により追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

〔1〕 輸出AWB番号（「輸出AWB番号＊」欄）

搬出する輸出貨物のAWB番号を必須入力する。

〔2〕 取消表示（「取消表示」欄）

搬出確認を取り消す場合は、「X」を入力する。

なお、次の項目は出力のみの項目で、入力できないことから留意すること。

- ① 搬出事由コード
- ② 許可承認番号
- ③ 個数
- ④ 重量
- ⑤ 品名

ロ 輸入貨物の搬出

「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報登録・輸出情報呼出し」業務（業務コード：EXR01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

登録の場合は、「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸入情報登録・輸出情報呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT042）が応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記ハ（輸出貨物の搬出により追加訂正を必要とする事項を上書きし入力し送信する。

[1] 輸出AWB番号（「輸出AWB番号」欄）

搬出する輸出貨物のAWB番号を必須入力する。

[2] 搬出年月日（「搬出年月日＊」欄）

搬出年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[3] 取消表示（「取消表示」欄）

搬出確認を取り消す場合は「X」を入力する。

[4] 集荷業者（「集荷業者」欄）

集荷業者を入力する。

取り消しの場合は、入力を要しない。

※ 以下 [5] から [11] までの項目は、最大8欄まで繰り返し入力することができる。

[5] 輸入AWB番号（「輸入AWB番号」欄）

輸出貨物のAWB番号に対する輸入貨物のAWB番号を必須入力する。

[6] 航空貨物代理店（「代理店」欄）

当該貨物を引き取ろうとする者の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

システムに登録されていない業者の場合は「OTH」を入力する。

[7] 時間外搬出表示（「時間外」欄）

時間外搬出の場合は、「O」を入力する。

深夜割増料金の追加対象となる場合は、「N」を入力する。

[8] 搬出時刻（「搬出時刻」欄）

料金計算開始日に搬出する場合は、搬出時刻を24時間制（4桁）で入力する。

[9] 支払種別（「支払」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
C R E D I T	1 又は（入力しない。）
C A S H	2
F R E E	3

[10] アディショナルチャージ（「アディショナルチャージ」欄）

「請求書・領収書・計算書情報」（出力情報コード：AAS0810）の出力項目の「STORAGE」欄（V）、（SPC）及び「HANDRING」欄（A）から（SP）について、加減算処理が必要な場合は、当該記号、加減等の符号及び実費等を入力する。

[11] 差日数（「差日数」欄）

保管料計算の締切日が、実際の搬出日より過去日の場合は、当該差日数を入力する。

ハ 輸出貨物の搬出

「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸出情報登録」業務（業務コード：EXR02）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 搬出先保税蔵置場（「搬出先＊」欄）

搬入先の保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

「搬出区分」欄に「H」（携帯貨物）、「M」（滅却）、「B」（亡失）又は「O」（その他）を入力する場合は、「ZZZZZ」を入力する。

〔２〕積込港（「積込港」欄）

積込港の I A T A 空港コード（「業務コード集」参照）を入力する。

〔３〕搬出区分（「搬出区分」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
通常搬出	（入力しない。）
自社運送	J
保税運送（仮陸揚貨物）	T
保税運送（積戻し貨物）	R
携帯貨物	H
減却	M
亡失	B
その他	O

〔４〕時間外搬出表示（「時間外表示」欄）

時間外搬出の場合は、「O」を入力する。

〔５〕トラック番号（「トラック」欄）

搬出貨物を積載しているトラック番号を入力する。

〔６〕請求先（「請求先」欄）

運賃の請求先を入力する。

〔７〕強制表示（「強制」欄）

搬出先保税蔵置場がAWB発行航空会社と異なる場合は、「F」を入力する。

〔８〕輸出AWB番号（「AWB番号」欄）

搬出する輸出貨物のAWB番号等を必須入力する。

〔９〕搬出個数（「個数＊」欄）

搬出個数を必須入力する。

(2) 出力情報

前記(1)（登録の方法）により搬出確認情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
請求書・領収書・計算書情報	A A S 0 8 1 0	次の条件を全て満たす場合。 ① 蔵置量計算を行う旨がシステムに登録されている場合。 ② 蔵置量計算処理結果がゼロでない場合。	登録者
搬送指示情報（輸出）D （CGO PICK ORDER （OUT））（※）	A A T 0 4 5 0	搬送指示情報を出力する旨がシステムに登録されている場合。	登録者

LDR情報	A A T O 3 2 1	なし。	登録者
		次の条件を全て満たす場合。 ① 「搬出先*」欄に入力した搬出先が航空会社である場合。 ② LDR情報を出力する旨がシステムに登録されている場合。	航空会社

(※) 括弧内英字は帳票タイトル

4 搬出確認情報の取消し又は訂正（輸出）

「搬出確認登録（AWB・HAWB単位）」業務（業務コード：E X A 0 1）、「搬出確認登録（M AWB単位）」業務（業務コード：E X M 0 1）、「搬出確認登録（U L D単位）」業務（業務コード：E X U）、「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸出情報登録」業務（業務コード：E X R 0 2）により、搬出された貨物の搬出を取り消す。

なお、訂正する場合は、搬出確認個数が搬入先蔵置場での搬入個数に訂正される。

(1) 呼出しによる方法

「搬出確認取消呼出し」業務（業務コード：E X C）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「搬出確認取消呼出し結果情報」（出力情報コード：A A T O 3 7 0）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記(2)（呼出しによらない方法）に準じて上書き訂正等を行い送信する。

[1] LDR番号（「LDR番号*」欄）

LDR番号を必須入力する。

[2] 処理区分（「処理区分」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
個別取消し	(入力しない。)
一括取消し	X
訂正	U

(2) 呼出しによらない方法

「搬出確認取消」業務（業務コード：E X C 0 1）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] LDR番号（「LDR番号」欄）

LDR番号を必須入力する。

[2] 処理区分（「処理区分」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
個別取消し	(入力しない。)
一括取消し	X
訂正	U

※ 以下〔3〕及び〔4〕の項目は、最大20欄まで繰り返し入力することができる。

〔3〕 処理識別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
処理対象外	（入力しない。）
取消し	X
訂正	U

〔4〕 AWB番号（「AWB番号」欄）

AWB番号又はMAWB番号を入力する。

(3) 簡易処理の方法

「搬出確認取消呼出し」業務（業務コード：EXC）を利用して、「処理区分」欄に「Y」（簡易処理）を入力し送信する。

なお、簡易処理がエラーとなった場合は、「エラー通知情報（搬出確認取消）」（出力情報コード：AAT0390）が出力されるので、貨物状況を確認し、前記(1)（呼出しによる方法）又は(2)（呼出しによらない方法）により、取り消す。

5 輸出貨物の貨物引渡し手続

航空会社保税蔵置場のない空港地区の共同蔵置場において、航空会社へ輸出貨物を引渡す場合若しくは航空会社へ引渡した輸出貨物を共同蔵置場に戻す場合又は空港蔵置場から貨物引渡し可能な航空会社蔵置場へ輸出貨物の貨物引渡しを行う場合は、次による。

(1) AWB又はHAWB単位の場合

AWB番号又はHAWB番号単位に呼び出し、貨物を引き渡す場合は、次による。

イ 登録の方法

(イ) 呼出しによる方法

「航空会社向貨物引渡し登録（AWB・HAWB単位）呼出し」業務（業務コード：RVB）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「航空会社向貨物引渡し登録（AWB・HAWB単位）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT1190）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記(ロ)（呼出しによらない方法）に準じて追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し再送信する。

〔1〕 引渡先航空会社（「引渡先＊」欄）

引渡先航空会社の航空会社コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔2〕 請求先（「請求先」欄）

運賃の請求先を入力する。

〔3〕 強制表示（「強制表示」欄）

AWB発行航空会社外へ貨物を引き渡す場合は、「F」（強制入力）を入力する。

※ 以下〔4〕及び〔5〕の項目は、最大8欄まで繰り返し入力することができる。

〔4〕 処理識別（「処理」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
処理対象	(入力しない。)
処理対象外	X

〔5〕 AWB番号（「AWB番号」欄）

引渡しを行う貨物のAWB番号等を入力する。

（ロ） 呼出しによらない方法

「航空会社向貨物引渡し登録（AWB・HAWB単位）」業務（業務コード：RVB01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

〔1〕 引渡先航空会社（「引渡先*」欄）

引渡先航空会社の航空会社コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔2〕 引渡元保税蔵置場（「引渡元」欄）

入力者の保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を入力する。

〔3〕 請求先（「請求先」欄）

運賃の請求先を入力する。

〔4〕 強制表示（「強制表示」欄）

AWB発行航空会社外に貨物を引き渡す場合は、「F」（強制入力）を入力する。

※ 以下〔5〕から〔7〕までの項目は、最大20欄まで繰り返し入力することができる。

〔5〕 処理識別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
処理対象	(入力しない。)
処理対象外	X

〔6〕 AWB番号（「AWB番号」欄）

引渡しを行う貨物のAWB番号等を入力する。

〔7〕 引渡個数（「個数」欄）

引渡個数を入力する。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により貨物引き渡し情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
引渡し貨物一覧表(航空会社向け) 情報	AAT1180	引き渡しの旨が入力された場合。	登録者
		次の条件を全て満たす場合。 ① 引き渡しの旨を入力した場合。 ② システムに引渡し貨物一覧表出力要の旨が登録されている場合。	航空会社

(2) MAWB単位の場合

MAWB番号単位に呼び出し、貨物を引き渡す場合は、次による。

イ 登録の方法

「航空会社向貨物引渡し登録（MAWB単位）呼出し」業務（業務コード：RVM）を利用

して、「MAWB番号」（「MAWB番号＊」欄）にMAWB番号を入力し送信することにより、「航空会社向貨物引渡し登録（MAWB単位）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT1210）が応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し再送信する。

〔1〕引渡先航空会社（「引渡先＊」欄）

航空会社の航空会社コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔2〕引渡元保税蔵置場（「引渡元」欄）

入力者の保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を入力する。

〔3〕請求先（「請求先」欄）

運賃の請求先を入力する。

〔4〕強制表示（「強制表示」欄）

AWB発行航空会社外に貨物を引き渡す場合は、「F」（強制入力）を入力する。

※ 以下〔5〕から〔7〕までの項目は、最大20欄まで繰り返し入力することができる。

〔5〕処理識別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
処理対象	（入力しない。）
処理対象外	X

〔6〕HAWB番号（「HAWB番号」欄）

HAWB番号を入力する。

〔7〕引渡個数（「個数」欄）

引渡個数を入力する。

引渡不可表示が登録されている場合は、入力不可。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により貨物引き渡し情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
引渡し貨物一覧表（航空会社向け）情報	AAT1180	引渡しの旨が入力された場合。	登録者
		次の条件を全て満たす場合。 ① 引き渡しの旨を入力した場合。 ② システムに引渡し貨物一覧表出力要の旨が登録されている場合。	航空会社

(3) 航空会社単位の場合

航空会社単位に呼び出し、貨物を引き渡す場合は、次による。

イ 登録の方法

「航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）呼出し」業務（業務コード：RVA）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、「航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAT1160）が応答画面に出力される。

〔１〕 航空会社（「航空会社＊」欄）

航空会社の航空会社コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

〔２〕 仕向地（「仕向地」欄）

仕向地の I A T A コード（「業務コード集」参照）を入力する。

〔３〕 貨物識別（「貨物識別」欄）

貨物識別ごとにAWB番号を抽出する場合は、次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
AWB	A
HAWB	H
AWB、HAWB	（入力しない。）

応答画面に出力された次の事項を確認の上、登録を必要とする事項を上書き入力等して送信する。

〔１〕 引渡元保税蔵置場（「引渡元」欄）

入力者の保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を入力する。

〔２〕 請求先（「請求先」欄）

運賃の請求先を入力する。

〔３〕 強制表示（「強制表示」欄）

AWB発行航空会社外に貨物を引き渡す場合は、「F」（強制入力）を入力する。

※ 以下〔４〕から〔６〕までの項目は、最大 20 欄まで繰り返し入力することができる。

〔４〕 処理識別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
処理対象	（入力しない。）
処理対象外	X

〔５〕 AWB番号（「AWB番号」欄）

システムに登録されている引渡し貨物のAWB番号を入力する。

〔６〕 引渡個数（「個数」欄）

積込港に対応する引渡個数を入力する。

引渡不可表示が登録されている場合は、入力不可。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により貨物引渡し情報が登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
引渡し貨物一覧表（航空会社向け）情報	A A T 1 1 8 0	引き渡しの旨が入力された場合。	登録者
		次の全ての条件に該当する場合。 ① 引渡し の旨を入力した場合。 ② システムに引渡し貨物一覧表出力要の旨が登録されている場合。	航空会社

(4) 航空会社に引渡された輸出貨物を共同蔵置場に戻した場合

共同蔵置場に戻した旨を登録する場合は、次による。

なお、貨物引渡し可能な航空会社蔵置場から空港蔵置場へ輸出貨物を戻した旨を登録する場合は、前記2(3)(AWB又はHAWB単位の場合)により、「搬出確認登録呼出し(AWB・HAWB単位)」(業務コード:EXA01)を利用して、不積返送を行う。

イ 登録の方法

(イ) 呼出しによる方法

「共同蔵置場向貨物引渡し登録呼出し」業務(業務コード:RVX)を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「共同蔵置場向貨物引渡し登録(AWB・HAWB単位)呼出し結果情報」(出力情報コード:AAT1230)又は「共同蔵置場向貨物引渡し登録(MAWB単位)呼出し結果情報」(出力情報コード:AAT1240)として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、AWB又はHAWB単位の場合は後記(ロ)(呼出しによらない方法(AWB・HAWB単位))により追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力して送信する。

なお、MAWB単位の場合は、後記(ハ)(応答画面による方法(MAWB単位))により、訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

[1] MAWB番号(「MAWB番号」欄)

MAWB単位の処理を行う場合に入力する。

[2] 引渡先保税蔵置場(「引渡先*」欄)

引渡先保税蔵置場の保税地域コード(「業務コード集」参照)を必須入力する。

[3] 積込港(「積込港」欄)

積込港のIATAコード(「業務コード集」参照)を入力する。

[4] 引渡区分(「引渡区分」欄)

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
許可済貨物	(入力しない。)
未通関(内貨)貨物	D
積戻し未通関貨物	R

※ 以下[5]及び[6]の項目は、最大20欄まで繰り返し入力することができる。

[5] 処理識別(「処理」欄)

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
処理対象	(入力しない。)
処理対象外	X

[6] AWB番号(「AWB番号」欄)

AWB又はHAWB番号単位の処理を行う場合に入力する。

引渡しを行う貨物のAWB番号又はHAWB番号を入力する。

(ロ) 呼出しによらない方法(AWB・HAWB単位)

「共同蔵置場向貨物引渡し登録(AWB・HAWB単位)」業務(業務コード:RVX0

1) を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 引渡先保税蔵置場（「引渡先*」欄）

引渡先保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[2] 引渡元航空会社（「引渡元」欄）

引渡元航空会社の航空会社コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[3] 積込港（「積込港」欄）

積込港の I A T A コード（「業務コード集」参照）を入力する。

「引渡区分」欄に「D」（未通関（内貨）貨物）又は「R」（積戻し未通関貨物）を入力する場合は、入力不可。

[4] 引渡区分（「引渡区分」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
許可済貨物	(入力しない。)
未通関（内貨）貨物	D
積戻し未通関貨物	R

※ 以下 [5] から [7] までの項目は、最大 20 欄まで繰り返し入力することができる。

[5] 処理識別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
処理対象	(入力しない。)
処理対象外	X

[6] AWB 番号（「AWB 番号」欄）

引渡しを行う貨物の AWB 番号又は HAWB 番号を入力する。

[7] 引渡個数（「個数」欄）

表示されている個数と実際に引き渡す個数が相違する場合は、引渡し個数を上書き入力する。

(ハ) 応答画面による方法（MAWB 単位）

前記(イ)（呼出しによる方法）により応答画面に出力された情報（「共同蔵置場向貨物引渡し登録（MAWB 単位）呼出し結果情報」（出力情報コード：A A T 1 2 4 0））の内容確認の上、追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

[1] 引渡先保税蔵置場（「引渡先*」欄）

引渡先保税蔵置場の保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[2] 引渡元航空会社（「引渡元」欄）

引渡元航空会社の航空会社コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[3] 積込港（「積込港」欄）

積込港の I A T A コード（「業務コード集」参照）を入力する。

※ 以下 [4] から [6] までの項目は、最大 20 欄まで繰り返し入力することができる。

[4] 処理識別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
処理対象	(入力しない。)
処理対象外	X

〔5〕HAWB番号（「HAWB番号」欄）

HAWB番号を入力する。

〔6〕引渡個数（「個数」欄）

引渡個数を入力する。

引渡不可表示が登録されている場合は、入力不可。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
引渡し貨物一覧表情報 (保税蔵置場向け)	A A T 1 2 6 0	A W B 又は H A W B 単位である場合。	登録者
		A W B 又は H A W B 単位の場合で、システムに引渡し貨物一覧表出力要の旨が登録されている場合。	保税蔵置場
		M A W B 単位の場合で、引渡しの旨を入力した場合。	登録者
		次の条件を全て満たす場合。 ① M A W B 単位である場合。 ② 引渡しの旨を登録した場合。 ③ システムに引渡し貨物一覧表出力要の旨が登録されている場合。	保税蔵置場

6 輸入貨物の搬出依頼を行う場合

システムに登録されている輸入貨物の搬出前に、システム内保税地域等に対して貨物の搬出依頼を行う場合は、次による。

(1) 対象貨物

搬出依頼を行うことのできる貨物の搬出形態は、次の通りである。

貨物の形態	対応する搬出形態
輸入申告等の申告済みで、許可済の貨物	「I Z」又は（入力しない。）
輸入申告等の申告済みで、未許可の貨物	「I M」
保税運送申告済みで、承認済の貨物	「O Z」又は（入力しない。）
保税運送申告済みで、未承認の貨物	「O M」
搬出依頼をしている貨物	「C A」（搬出依頼の取消）
輸入申告等の申告及び保税運送申告を行っていない貨物（入力された保税地域等に蔵置中）	（入力しない。）

(2) 登録の方法

「搬出依頼情報登録」業務（業務コード：R S V）を利用して、次の事項を入力し送信する。

- [1] 保税蔵置場（「保税蔵置場＊」欄）
保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。
- [2] 搬出予定年月日（「搬出予定年月日・時刻」左欄）
搬出予定年月日を西暦（8桁）で入力する。
- [3] 搬出予定時刻（「搬出予定年月日・時刻」欄）
搬出予定時刻を24時間制（4桁）で入力する。
- [4] 搬出形態（「搬出形態」欄）
次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
輸入申告等の申告済みで、許可済みの貨物の搬出予約を行う場合。	I Z
輸入申告等の申告済みで、未許可の貨物の搬出予約を行う場合。	I M
保税運送申告済みで、承認済みの貨物の搬出予約を行う場合。	O Z
保税運送申告済みで、未承認の貨物の搬出予約を行う場合。	O M
次のいずれかの条件に該当する場合。 ① 「I Z」または「O Z」の条件を満たしている場合。 ② 入力された保税蔵置場に蔵置中である場合。 ③ システム年月日時刻と入力した搬出予定年月日時刻の差時間が3時間以上である場合。	（入力しない。）
搬出依頼を取り消す場合。	C A

- [5] 集荷業者（「集荷業者」欄）
集荷業者を入力する。
取り消しの場合は、入力を要しない。

※ [6] の項目は、最大9欄まで繰り返し入力することができる。

- [6] AWB番号（「AWB番号」欄）
AWB番号を必須入力する。
処理対象外とする場合は、先頭に「X X X」を付して入力する。

(3) 出力情報

前記(2)（登録の方法）により搬出依頼情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	条件	配信先
搬出依頼情報 (BOND OUTED HOUSE OF CARGO) (※)	A A S 0 8 3 0	システムに出力する旨が登録されている場合。	登録者
		次の条件を全て満たす場合。 ① システムに出力する旨が登録されている場合。 ② 「保税蔵置場＊」欄に入力した保税蔵置場が登録者の管理する保税蔵置場でない場合。	保税蔵置場
搬送指示情報（輸入） A (CGO PICK UP ORDER) (※)	A A S 0 7 9 1	次の条件を全て満たす場合。 ① 登録の場合。 ② システムに出力する旨が登録されている場合。	保税蔵置場

(※) 括弧内英字は帳票タイトル